

◎傍聴の報告

委員長 傍聴について、ご報告いたします。

本日、教育委員会会議に2人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

(傍聴人入場)

◎開 会

委員長 ただいまから平成22年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。本日は学事暦上、新年度の初めての会議になります。市当局の人事異動に伴い、教育委員会事務局においても大幅な人事異動がありました。新しく着任された職員の皆さんも含め、ことし1年、しっかりやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案1件、報告等3件及び委員長職務代理者の選任となっております。

職務執行代理者の選挙は、通常は最初にやっておりましたが、議会との関係で最後に回しました。

◎松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について

委員長 それでは最初に、議案第19号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

ご説明願います。

少年センター所長 議案第19号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明

を申し上げます。

提案理由でございますが、松戸市少年センター設置条例第3条の規定により、16名の方々に委員さんを委嘱させていただいております。

今般、警察関係者で構成されております三号委員2名に変更が生じたため、ご提案させていただくものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

三号委員の欄になります。

本年2月18日付けで、千葉県警の人事異動がございました。それに伴いまして、新しい松戸警察署長でいらっしゃいます熱田貢一様と、同じく新しく松戸東警察署長であります横田俊夫様に委嘱がえをさせていただくものでございます。

任期につきましては、委員の任期は2年となっておりますが、新委員の任期は、前任者の残任期間ということから、本日、平成22年4月8日から平成23年10月31日までとなります。

委員会名簿の中に、空欄部分がございます。ここには、高等学校の校長会からご推薦をいただいて松戸秋山高校の佐々木先生並びに市の児童福祉の担当部長でございました小川児童家庭担当部長の名前があったわけですが、この3月末日をもちまして定年をお迎えになられたことを受けて、削除させていただいております。

このほか、ほかの委員さんにおかれましても、年度切りかえということで、異動等のご連絡等をいただいている方もいらっしゃいます。この方につきましては、今確認といたしますか、新しい委員さんの選出をお願いしてございます。その選出の報告書が来ましたら、また改めて委嘱についてご提案させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 どうもありがとうございました。

議案第19号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入りますが、いかがでしょうか。

川村委員 運営協議会なんですけど、年間何回ぐらい予定されていますでしょうか。

少年センター所長 年4回開催させていただいております。年度順にまいりますと、5月、8月、11月、そして2月と、年4回を基本とさせていただいております。

川村委員 委員さんは16名となっておりますが、これは、人数制限はありますか。

少年センター所長 少年センター設置条例の中に、第3条に規定がございます。読ませていた

できますと、運営協議会は20名以内の委員をもって組織すると、こういった条例の規定がございます。そして、現在、16名の方々に委嘱をさせていただいているという現状でございます。

川村委員 一号委員から五号委員までありますが、この枠の定数というのは、例えば、一号委員は3名とか、二号委員は5名とかありますけれども、これは、ふえるということも20名以内だとできますね。

あと、補導活動が中心になってはいますが、各委員会からの情報提供があつて、情報交換しながら非行防止をなさったり、あるいは健全育成の活動をされていると思いますが、最近、特に問題になっている事案はございますか。

以上です。

委員長 あわせてお願いします。

少年センター所長 各一号委員から五号委員まで、現在、一号委員が3名、二号委員が5名、三号委員が2名、四号委員が3名、五号委員が3名という形になっています。この時点で合計16ですが、仮に一号委員さんを増やすことは可能です。

それから、いわゆる補導の関係でございます。まだ平成21年度の補導の状況については、今集計しておりますが、例年に比べまして、補導の件数は増えたんですが、補導の対象になっている少年数は減っております。特に禁煙で補導をした少年数は、かなり減っております。

理由につきましては、この1年だけですので、非常に難しいかと思うんですが、いわゆるタスポ、成人識別カードの自動販売機が普及したこと、それとあと、駅等によりましては、松戸駅、八柱駅、新松戸駅と、いわゆる指定喫煙場所という制度、いわゆるポイ捨て条例の絡みで、指定の場所でしかたばこは吸えないと。そういったことで、大人の方がいて、そこで吸っていると目立つような状態で、そこに若い人が入ると、当然、注目を受ける。そういう部分で減ってきているのではないかと。

ただし、警察の方たちに聞きますと、決して、喫煙は減っていないと。家の中で吸っていたり、それは可能だとすれば、補導させていただいた少年数が減ってきているのも、いわゆる屋外ではなくて、屋内に潜んでいる。ちょっとその辺に、新しい傾向というんでしょうか。

以上でございます。

川村委員 ありがとうございます。

山田委員 去年の10月が改選だったということですかね。11月1日からということで、そのと

きにもお話はいろいろお聞きしたと思いますので、今、川村先生から出たことで、大まか概要はわかったんですけども、この人員は柔軟にやっていただきたいという議論がたしかあったと思うんです。何かもっと手を尽くせるところがあるんじゃないかというような問題認識が何かおありになるのか。

私も、この「松戸の教育」の少年センターのページで、機構の組織図を拝見しますと、少年センターの運営協議会が全体を統括されている中に、少年センターの事務局として、市役所の中に置かれていて、補導員の方々がいて、それぞれの学校現場、学校職員とかPTAあるいは青少年相談員とか、いろいろなところで気づいているということがあって、すべての情報が恐らく運営協議会に上がってきていると思うんです。それを実情としてふえた、減った、そういったことはあると思うんですが、もっとこうすれば、あるいは、この分野で、あるいは商店会ではもっとこうしたらとか、何かよくするための方策というか、提言とか、そういったものが運営協議会から生まれてこないと、設置されているのが大変もったいない。現状を確認する中で、そういった新たな提案とか提言とか、そういったことをぜひこの専門家の方々に出していただいたほうがいいと思うんですが、実際、そういう話があると思うんですけども、そういったことについては、何か改善とか、そういった意味で、もっとほかの方にも入っていただくというのが次の見直しのときに反映されてくると思うんですが、今回は、転勤というか、警察の交代ですから、これはよくわかるんですけども、せっかくの機会ですので、新たな方向に向けたの中で、何かそういったものを教えていただければと思います。

少年センター所長 ただ、私どもは、協議会、先ほど、年間4回開催させていただいて、その中で、16名お集まりになって委員さんから、近況というんでしょうか、勉強というんでしょうか、そういったもののお話もいただきまして、意見交換をさせていただいています。

それでコメントをいただいて、私どもは、具体的に、どこまでこういった方向でどうするかというのは、まだそこまでの案は煮詰まっておりますが、ただ、いわゆる最近のお話の中でよく出てくるのは、子供たちのインターネットや、携帯の話をよく耳にするようになっていきます。インターネットや、携帯を使っての利用の問題ですとか、そういう話が出ておりますので、これについては、教育情報センターがかかわりますし、また、教育委員会でいろいろな形でお話をして、子供たちに正しいメールですとか、そういった使い方を教育できればと。22年度ぐらいには、その辺もタッチしたい。

また、ブログの書き込みがいろいろあるようです。ですから、ブログの書き込みは、私ど

もで何とか、うちのほうで書き込み等を発見できる手段を考えていきたいというのが今の段階でございます。

以上でございます。

山田委員 インターネット関連、メール、ブログ、私も含め、もはや同年代の人はついていないところもあるんですが、物すごいスピードで変わってきておりますので、どの段階で関与されるかわかりませんが、例えば、そういうことに詳しい方あるいは市役所の中で担当されている方がこういう方々と協議を持つということが必要であれば、こういうメンバーに入られるということもあるでしょうし、ぜひ、そういった新しいことに、既存のたばことか、いろいろゲームセンター夜遅くとか、そういったことももちろん決して変わってなくなっているわけではないけれども、それはそれとして、ぜひ新しいことにも配慮していただきたいと思います。

以上です。

瀧田委員 私ども毎回、少年センターの運営協議会委員の委嘱ということで審議させていただいておりますが、今のご推薦いただいた方で当然結構ですということになるんですが、委員会がどういうものを提案して、どういう結果を導いているかと云うような方向性を、少しご報告の中にいただくと、審議の論点をはっきりして来るのではないかと思います。

前から問題になっていますが、携帯とかインターネットによるコミュニケーションの問題も課題となっていると思います。去年だったでしょうか、インターネットによるコミュニケーションの問題を取り扱ったことが中学校の生徒会活動の発表の場がありました。子供たちというのは、問題点をしっかり把握して、理性的に対処しているように、発表の場は、拝見しました。

でも、それはあくまでも一部分の発表の場であって、やはり、底辺にはいろいろな問題があるのではないかなと思いますので、きめ細かい指導が、又は取り組みが必要と思います。たまたまその発表を聴いた生徒さんの1人が、その発表の中から力をもらったということのある作文に書いていたのを読みました。その生徒たちの発表の場をみんな他の多くの生徒が聞いて、共感を持つとか、批判を持つとか、そういう場があること自体が、かなりいい影響をしていくと思いますので、少年センターのほうでも、委員会の中で情報交換だけをするのではなくて、該当する少年を含めて協議することをお願いしたいと思います。

少年センター所長 ありがとうございました。

委員長 昨年、市民劇場で行われた中学生によるパネルディスカッションですが、とてもいい

パネルディスカッションでした。

今、瀧田委員がおっしゃったのは、そういう意識の高い中学生を少年センター運営協議会の議論に反映していただいて、情報を共有して欲しい、という希望です。

前回の議論では、たしか松戸と市川と鎌ヶ谷で合同でやるということを伺いました。その辺の横のつながりや、近隣の市町村との合同活動はどんな状況だったか、ということもあわせてご報告いただければと思います。

瀧田委員 意見なんですけれども、ここで来年度から新しい指導要領により、授業数が大幅にふえていきます。今年度もかなり松戸市の場合は積極的に事業に取り組んでいくという方向が打ち出されていると思いますが、そういう変化と、犯罪や非行など少年センターがかかわるような問題との関係のようなものが考えられるかどうか。もちろん全員が、学業に向けてくれればいいのですが、そういうところも時代の変わり目なので、気をつけて見ていただきたいと思うところです。

委員長 ありがとうございます。教育長、何かありますか。

教育長 研究してみます。ただ、非常に難しいと思います。

瀧田委員 必ずしも1つの理由ではなくて、要素は多面的に考えられると思いますけれども。

山田委員 例えば、この統計によると、該当補導の数は5年ぐらいで劇的に減ってきているんです。それはどういうことかという、先ほどあったように、見えないところに行っている認識があるんだろうと思いますし、それがインターネットとか、そういう世界のほうだと、非常にそっちで発散できているので、仲間と合わなくても、それぞれがコンピューターの前にいる。あるいは携帯を持っているということで発散できていると見るのが正しいのかというあたりに、ぜひ専門家の方々が議論されるという中で、本当に減っているんですよね。べらぼうに減っている。

教育長 インターネットといっても、まずいインターネットじゃないのも当然いっぱいあります。だから、インターネットが原因かどうか難しいんですけれども。皮肉にとれば、街頭補導で注意されるというのは、大した話ではないと。

山田委員 問題は違うところにあるんだと。

教育長 ただ、一般的に、街頭で補導されることは好ましくないことだと思います。それが減ったということは、事実、減っていると思います。昔は、注意されても平気でいっぱいタバコを吸ったりがありましたから、今は、全体でそういう意味では大きな流れではよくなってきているんだと思います。

もちろん個々にはインターネットでまずいことをやっている人もいると推測しますが、これはなかなかわからないですね。

非社会、反社会と、いろいろな分類がありますけれども、全体には、古典的でわかりやすい非行は減ってきていると思います。

川村委員 学校警察連絡協議会があります。これは、年3、4回開かれていると思います。そこで吸い上げられてきたものを次にどう生かしていくかということが大事だと思います。

委員長 何か補足はありますか。

少年センター所長 私ども、学警進のほうにも顔を出させていただいております。

委員長 委員の皆さん、考えていることは、少年センター運営協議会では、どんな方法で、どんな議論をしているか、今意見として出たような問題を、どういった形で議論して、それに対して、どういう対応を考えているかというようなことを、私どもにも情報として教えていただきたいということです。

ところで、委員の委嘱については、特にご異議はないですね。

それでは、議案第19号に関しては、これで質疑及び討論は終結させていただきます。

採決いたします。

議案第19号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第46号については原案どおり決定いたしました。

◎定期監査の実施について

委員長 次は、報告等です。

最初に定期監査の実施についてをお願いいたします。

企画管理室長 報告事項の平成21年度定期監査の実施につきまして、報告事項の資料の1ページをお開きください。

松戸市監査委員から松戸市教育委員会關英昭委員長あての通知文でございます。

監査の実施予定につきましては、次の2ページをごらんください。

4月21日に、生涯学習本部企画管理室ほか10課の課が予定されております。

22日でございますけれども、次の3ページです。学校教育担当部の学校ということで、貝の花小学校、六実第三小学校、横須賀小学校、旭町中学校が予定されております。

続きまして、4ページ、23日でございますけれども、学校教育担当部学務課ほか指導課、保健体育課、教育研究所が監査の予定になっております。

予定事項等につきましては、5ページから7ページに記載されておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案ではありませんので、採決の必要はありませんが、特に何かお聞きしたいことはございますか。

珍しく、私あての書類ですね。

毎年、お願いしていることですが、監査は、松戸市民全体の委託を受けた監査ですが、そういう意味でも、監査に協力していただきたいということです。監査で問題になったことはありますか。

企画管理室長 昨年、要望、検討事項、各課に事務上の指摘点というのは何点かございます。

例えば、委託関係の委託料の算定がどうだったかとか、これも委託なんですけれども、委託契約保証金の納付が遅延したとか、そういう委託料関係の指摘が何点かございました。

川村委員 単純な質問です。学校教育担当部の中で、小学校が3校に中学校が1校になっていますが、かつては、かなり多くの学校が監査の対象として行われていました。随分少なくなりましたが、その理由というのは何でしょうか。

生涯学習本部長 はっきりと事情は存じ上げませんが、これは、監査委員会の事項で、向こうから指名があったものをやるという形なので、詳細については、はっきりとわかりません。

委員長 池田前本部長がおられたら、何か事情が聞けたかも知れませんか。

生涯学習本部長 確かに、年々歳々、やり方も変わっていますし、深度の深さもかなりなってきたのかなと。私も行政生活が長いですが、そんな感じははっきりいたします。

また、住民の方からいろいろ監査請求とかがあったり、その辺の意識のレベルも市民の方と違ったので、業務量が確かに多くなっているという面も、またあるというふうには思っています。

委員長 それでは、次の報告事項、第37回松戸市こども祭りについてをお願いします。

青少年課長 私から第37回松戸市こども祭りについて、ご報告をさせていただきます。

まず、1ページ目をごらんください。

まず、目的でございますが、このこども祭りは、市内の子供たちが一堂に集い、各催しものへの参加を通して、楽しい1日を過ごすことにより、子供たちの交流、親子のふれあいを図り、もって、青少年の健全育成の一助となることを目的として開催しております。

開催期日は、5月3日、これは例年どおり祝日になります。雨天の場合につきましては、翌5月4日に順延ということになります。

会場は、21世紀の森と広場（つどいの広場）を借りて実施いたすところでございます。

主催でございますが、松戸市、松戸市こども祭り実行委員会でございます。

実行委員会の構成団体は、青少年育成活動3団体、これは、松戸市子ども会育成会連絡協議会、松戸市青少年相談員連絡協議会、松戸市少年補導員連絡協議会で、当日の企画運営等を行うものでございます。

当日の日程でございますが、当日は、午前6時30分に態度決定をさせていただきたいと思っております。そして、実行委員の集合が8時になります。それから、9時30分から消防音楽隊の皆さんに協力をいただきまして、演奏を開始させていただきます。そして、10時になりますと、ここでオープニングセレモニーを始めさせていただきたいと思っております。その後、10時20分ごろからステージ紹介、こちらから開始ということになります。その後、10時半を目途に、各コーナーの催し物を始めたいと思っております。終了予定時刻が午後3時ということになっております。

次に、2ページ目をごらんいただきたいと思います。

第37回こども祭り実行委員会の組織表が載っております。実行委員長には、松戸市子ども会育成会連絡協議会会長であります小林健治様、実行副委員長は、松戸市青少年相談員連絡協議会長の椿様、松戸市少年補導員連絡協議会長の石井様でございます。以下、詳細につきましては、記載のとおりでございます。

催し物の概要につきましては、記載のとおり、31コーナーでございます。

3ページのほうに、当日のチラシをつけさせていただいております。

ちなみに、過去の状況を申し上げますと、平成19年度の第34回は、入場者2万2,000人、平成20年度の第35回は、前日の雨の影響で、当日も小雨が降り続いていたため、やむなく翌日の4日に順延いたしまして、来場者は1万3,000人と順延の影響により、例年より多少少

なかったということでございます。昨年の第36回は、おはなしキャラバンが解散になりまして、空いた場所に東ステージを設置して、子供たちが参加できるイベントを開催したところ評判もよかったため、今年のこども祭りも採用させていただきました。ステージでは、今年、千葉県で開催されます、ゆめ半島千葉国体のアイドルキャラクターのチーバくんととの撮影会等を行いまして、子供たちが気軽に参加できる内容となっております。また、地球環境に優しい電気自動車の展示も予定しているところでございます。

昨年同様に、松戸市が推進しているもったいない運動を市民の方々に周知するため、チャレンジランキングもったいないスペシャルと題しまして、資源ごみを再利用したさまざまなゲームにチャレンジして、物の大切さを考えていただきたいというふうに考えております。

以上のような催しもので、家族も1日楽しく過ごせるよう準備を進めているところでございます。教育委員さんも、お時間が許す限り、ぜひごらんになっていただいて、楽しんでいただければというふうに思っております。

以上、私のほうから報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

瀧田委員 そうですね。伺っております。毎年、リズム体操を子供たちが楽しみに発表させていただいて、芝生の上でのびのびと子供らしく踊らせていただいています。

初期のころは、ごみが大変だったり、何となく雑然としておりましたが、ここ2年ほどは、非常にきちんと運営されているのではないかと思います。私は、このイベントは親と子が一緒に遊びに行くとてもいい集いだと思っておりますので、事故がないように、防犯とか、安全対策だけは手抜きをせずにしていただきたいと思っております。

それから、仮設トイレも目隠しをしていただいて、節度のある、ゆとりを持った運営をしていただきたいと思っております。

どうしても、開催することで精一杯で、ゆとりという部分が消えるかもしれませんが、もう回数を重ねていらっしゃると思いますので、安心して見ていただけるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

青少年課長 ありがとうございます。

山田委員 教育委員会は、組織図には直接には入っていないんですが、関係を教えてください。

青少年課長 先ほど、私のほうから申し上げましたように、主催が松戸市と実行委員会ということでございます。

山田委員 それは見てわかりますけれども、教育委員会は、直接的にはここにはかかわって

ないわけですか。 とかかかわっているから、かかかわっているという認識で、こういうご報告があるということですか。

青少年課長 そういうことでございます。

山田委員 そうですね。これは、費用は、大体どれぐらいかかっているんですか。今、手元でわかれば結構です。

青少年課長 429万円でございます。

山田委員 これは、実行委員会が毎年……。

青少年課長 そうです。

山田委員 そうすると、その分は、主催の松戸市のほうから支出していると。

青少年課長 そういうことになります。委託という形で支出しております。

山田委員 委託で、実行委員会が運営すると。わかりました。

以前、七草マラソンのときにもお聞きして、こういう継続するイベントというのはすばらしいと思うんですが、継続するときに、毎年変わらないということでは、今度は見直しできないと。参加する団体にとってはチャンスであるし、逆に言うと、新しい方はなかなか入れなかったり、それは続くということのすばらしさの一方で、もしかしたら起きるかもしれないことなので、今回は、国体開催記念ということで、何が記念のイベントかなと思ったら、撮影会があるというお話があったんですけども、こういう企画をどなたが毎年毎年見直して、実行委員会で実際にやっていたらということなんですけれども、この実行委員会があるいは松戸市がどういうふうにならぬに毎年進化していく組織なのか。そこら辺の責任者というか、だれがその企画を担っているのかということに非常に興味があるんですけども、そこら辺は、実際のところ、もしお知りでしたら。

今回、国体記念と銘打つのはいいんですけども、それについて、どういうイベントを盛り込もうかとか、もっとこういうことができるんじゃないかとか、松戸でやるのはフェンシングと自転車なんだから、それをアピールしたらどうなんだとか。例えば、発想というのはたくさんあるはずなんです。あるのを選択して、こうなつたはずなので、選択したのはだれなのかということがわからないと、いいイベントなんですけれども、私もずっとわんぱく相撲で運営側に10年いましたので、よくわかるんですけども、それがないうちに、非常にマンネリになりがちだという嫌いもあるので、そういう意味で、企画をどういうふうに持っていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

青少年課長 先ほどもお話ししましたように、実行委員会がありまして、そちらのほうで当然、

前年度の反省点も踏まえた中で、今年はどういうふうにやろうかなということで、そういった意見を出し合って、こういう企画運営をお願いしております。

山田委員 わかりました。そうすると、実際には市子連なんですか。それとも、実際、市子連なり、相談員なり、補導員なりの方々の合議体で、例えば、チーバくんにしましょうといったことも決まっていくわけですか。

青少年課長 そういうことです。

生涯学習本部長 委員長、ちょっとよろしいですか。

委員長 はい。

生涯学習本部長 若干違うかもしれないんですけども、余談なんですけれども、この中で、げんこつウルトラクイズというのを市の生涯学習部所管でやるんですけども、これは、やはり、ここで言えば、担当職員がそれぞれ何をしたらいいかということで、毎年考えて、知恵を絞ってやっています。ですから、各団体の方も、それなりに知恵を絞って、毎年、同じことをやっていたら飽きてしまうので、考えているところもあるのかなという気はいたします。

ちなみに、なるべくお金はほとんどかけないで、職員でやっているところがありますので。

山田委員 協力をもって成り立っているので、ほとんど持ち出しだと思えますよ。いて形で発展するように、そんな思いでお話ししました。

瀧田委員 結構、SLとかは人気ですよ。あれは、設置したり、借りたりするのに、結構高いんじゃないかなというふうに思っていたので、429万円という金額は、あれだけの人数の親子が楽しむのなら、決して高くないと思いました。

いろいろな種類の設置があって、それぞれがボランティア活動として提供していただいていると思います。茶道でもそうですね。茶道なんて、なかなか普通の子供たちに触れる場がないけれども、いつでも行って、座ってお茶をいただけるとか、そういうようなものが惜しげなく設置されているのは、お天気さえよければ、非常に贅沢な広場になっています。

もし、参加したい団体があるようだったら、その実行委員会に申し込めばいつでも参加できる状態ですよ。たしか、事前に申し込めばね。そんなきつきつなわけではないから、どこかのスペースをもらったたりとか、それから、ステージのどこかに空けてもらいたいということがあれば、それは可能ですね。

山田委員 それは、窓口はどこなんですか。

瀧田委員 実行委員会ですか。

山田委員 実行委員会というのがちょっと……。

瀧田委員 青少年課の中にあると思いますが。

山田委員 実際は、青少年課が取りまとめているわけです。それをさっきお聞きしたかったんです。

瀧田委員 そこへ申し込めば良いと思いますが。

山田委員 そういう柔軟にいろいろなことが行われる。ただ、続けるためには、続くということも大事で、今まで汗水流してきた人たちの努力の上にヤナガキさんがいて、そこにも敬意を払いつつ、新しいことにもというのは、難しいんですけれどもね。実際は、青少年課のほうで取りまとめている。

瀧田委員 本当のことを言うと、私も子供たちを50人程ダンス発表のために参加させるのですけれども、やはり、大変ですよ。そのために作品をつくって練習し、発表し、その親たちがそれを見ることを喜んでもらうということを毎年毎年続けていくというのは、1回ぐらいというのはどうってことないんです。毎年、ことしも出ていこうかみたいにするのは、その団体にとっては、大変なエネルギーで、来年は願わくば、ちょっと休ませていただこうと思ったりするぐらいですが、子供たちがどんどん人がかわっていきますので、出た子が同じ子ばかりではないから、自分の番のときに発表がないのは、という感じでね。子供たちは、参加したいというので助かっておりますが、そのために大変な大人のエネルギーが使われております。

山田委員 うちも、ゴールデンウィークに旅行に行けなかったです。

瀧田委員 行けないですね。

山田委員 子供は出たくないのに、わんぱく相撲にずっと出させられているから。

瀧田委員 そういう力の結集であることは確かです。

山田委員 ただ、終わってみれば、大変よかったということであるわけですよ。

瀧田委員 大勢の子供たちが、にこにこした顔で、親子で出ていると。昔は、こども祭りは、全部子ども会が引率して、連れて歩いていましたから、それとはまた今違う。要するに、親と子のファミリーで楽しんでいるというのが非常にほほえましいことであることは確かだと思います。

学校教育担当部長 話がちょっとずれてしまうかもしれませんが、こども祭りというと、私、つい先日まで学校現場にいたものですから、特に小学校の場合は、学校単位でこども祭りという行事をするんですよ。それは学校の判断ですから、やらない学校があるかもしれませ

ん。私の今までの経験だと、いた学校はどこでも、やはり、年1回秋に、こども祭りという学校行事があります。そうすると、子供たちは、1年間の思い出を語るときに、一番楽しかったのは何かというと、こども祭りか修学旅行かというふうに出すぐらい、子供たちは張り切ってやる行事なんです。そして、中身というのは、これと似たようなものなんです、各学級単位で子供たちが考えて、好きなことをできると。だから、例えば、お化け屋敷をつくってみたりとか、自分たちは何か工作でつくるコーナーをいっぱい設ける学級があるとか、いろいろなそういう子供たちが、ふだんは先生から勉強を教わっているんだけど、この日だけは自分たちのアイデアが出せるんだということで、非常に張り切って準備するということですので、多分、市のこども祭りというのも、私は、非常に喜んで参加するのではないかというふうに、聞いていて思いました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

川村委員 本当に素晴らしいイベントだと思います。

私は行ったことがないので、ことは行ってみようと思うんですけども、コーナーなんですけれども、毎年大体30、ことは31ですけども。

青少年課長 ここ数年、31コーナーです。

川村委員 例年ね。今まで中で、運営上特に問題になったことはございませんか。

青少年課長 今まで私が聞いている範囲内では、特に問題になったことはございません。

ただ、瀧田委員さんからごみの関係とかトイレの問題については、ご指導いただいた点はございます。

川村委員 ごみの件では、随分よくなったというお話を伺いましたけれども、どんな対応策で臨まれたのか、参考までに教えて下さい。

青少年課長 昔は、やはり、お弁当とか、お菓子などを持ってきて、ごみをそのまま捨てて、家に帰っていくということでしたけれども、今は、基本的には、持ち帰ってもらうということをお願いしております。ただ、各コーナーにおいて、多少の切れ端とかごみくずとかが出ますので、それは、各コーナーにおいて、自分たちで処理してもらいます。

瀧田委員 大分マナーもよくなってきているということですね。楽しみにしています。

長くなって恐縮なんですけど、八田先生がさっきおっしゃったように、学校でやるこども祭りというのは、ふんだんに子供のアイデアが持ち込まれて、それを先生方が上手に引き出していっているのではないかと思います。どっちかという、子供を遊ばせてあげる親とか団

体が設定していて、そこで存分にそういうことを体験してもらいたいな、まだ用意してあげる部分が多いと感じます。実行委員の中に子供が入っていますし、司会も子供がやっていますよね。あれは、大変いいと思います。間違っても何しても、子供が自信を持って晴れ晴れと大きい声でマイクを持って進行する様子は、とてもいいと思いますので、徐々に子供の活躍の部分がふえてきているかと思って、楽しみに見ているところです。よろしくお願いします。

学校教育担当部長 この場合の子供といっても、やはり、低学年の場合は、先生とか保護者が企画して、そして、一緒に手伝いながらやる。ただ、高学年になるに従って、自分たちで段ボールを集めてきたりとか、主体的にできるような力がついてくる。

◎子ども読書推進センター開設の報告について

委員長 次に、子ども読書推進センター開設の報告ですが、お願いします。

図書館長 報告事項3、子ども読書推進センターの開設について、ご報告させていただきます。

資料は、一番最後のページになります。

子供たちに読書の楽しみを知ってもらい、生涯にわたって読書習慣を身につけられるように、家庭や地域でのボランティア活動を支援するため、また、子供の成長に合わせた優良図書の常設展示や貸し出しを行い、子供たちの読書活動を支援するための子供読書推進センターが先月の3月26日にオープンいたしました。

当日は、日本大学教授である元国際子ども図書館長の亀田邦子先生を講師に、『「子どもと読書」を考えるー今、子どもに読書は必要か？ー』と題する記念講演会を開催いたしました。70人の参加がございました。

子ども読書推進センターの平成22年度事業といたしましては、図書館が推薦する優良図書の常設展示と貸し出しを行います。また、おはなしボランティアへの研修会を行い、絵本はじめのいっぽ、市民センターおはなし会、1歳6カ月児検診などへ派遣いたします。

さらに、小さい子のためのおはなし会、子ども本まつりなどを行い、子供の読書活動の支援を推進してまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

山田委員 ぜひ読書を推進して、どうにかして、教育全体にとって、知らないことを本から読

みとるということがどんどん苦手になっている傾向が私はあると思っています。例えば、テレビを見たり、あるいはゲームをしたり、もう少し言うと、例えば、好きなことの雑誌を読んだり、我々でもそうですけれども、好きなことは読めるんだけど、知らないことを少し頭の脳みそを汗かきながら読むということが苦手になっている傾向が物すごくあると思うので、知っていることをなぞるだけだったら、我々がスポーツ新聞を読んでいるのと一緒で、大体好きなこと以外のことはできないと。それをどうにかして読書というもので……。

ちょっとお聞きしたいのは、例えば、今、辞書も電子辞書を買っていいかどうかという質問が学校にもあると思うんですが、いわゆる本になっている書籍、紙媒体の価値というものを図書館はどう評価し、推進しようとしているのかというのは、私は、すごく問われていると思うんです。うちの子供も、みんな持っているから電子辞書が欲しいと言うんですけども、ちょっと待ってくれと。調べるということは、調べる過程で頭に入っていくのが私は大事だと思うからと言って、子供とうちの奥さんが連合軍で電子辞書がいいと言うので、私一人で抵抗しているんです。これが果たしていいのか悪いのか、私も実はわかりません。ただ、自分の経験からそう言っている。読書というものをどう進めるという上で、これから本もアマゾンが今度、何とかという端末をアメリカで売り出して、日本でも今度売り出すというのが、膨大な量の本を指でなぞるとページがめくれるような、そういうようなものが出てくる。果たして、それは、読書として同質なのかどうなのかというと、ちょっとよくわからないんです。だから、その辺のところをいい機会なので、教えていただければ。

図書館長 難しい質問で、私もどう答えていいかわかりませんが、確かに、講演会で亀田先生が子供の読書離れというものを数字をあげて話されました。それで、ネット社会だとか、映像化・電子メディアの発達の中で、本当に子供たちは人間が発する言葉を聴くことが少なくなっているという指摘もございました。先生は、結論として、その役割としては、読書がなぜ大切かというものを理解して、読書が楽しいということを経験させてほしいと話されました。

それで、私は、個人的には、今言った、電子メディアの発達も決して悪いことではないのかなというふうに、思っています。ただ活字は活字なものですから、その媒体が本なのか、そういう電子辞書みたいなものなのかというのは、もちろんあるんでしょうけれども。時代は、やはり、そういう流れがあって、図書館も、現実にはそういう媒体を貸し出す図書館もあるようですので、いずれは、その方向には進んでいくのかなとは思っています。でも、現実はまだ本というものがありますので、媒体としては、本はすごく大事なものかなというふうには、

現在、私も思っています。活字の表現方法は、いろいろ種類があるけれども、本自体のよさを理解していただければ、時代が変わっていく中でも、本の良さが理解されると、私自身は思っています。

山田委員 ありがとうございました。

私見をみんないっぱい出すと思うので、まとまった意見はないでしょうけれども、はっきり言えば、今、相対でみんな人体実験が行われているぐらいの話だと私は思うんですね。というのは、大人の理屈から言えば、新しいものが売れなくては困るので、付加価値をつけて出すというのは、経済活動としてどんどん出てくるわけです。これの標的になるのが子供たちなわけで、本当に子供たちによかれと思ってつくっているかどうかということに関しては、大人たちが経験談でも何でもいいから、私的な感想をみんなどんどん出して議論をして、そして、子供たちに提示する、あるいは親たち世代に教えてあげるということをやらないと、流れていってしまう。流れていった結果、悪かったねでは、これは世代の責任として、我々は果たせないと思うものですから、ちょっとすみません。

川村委員 読書センターでの講演会に、近所の方が参加して、すごくよかったと言っていました。改めて読書の大切さを知ったという感想を聞かせてもらいました。こういう講演会をときどき開催しながらも、もっと親たちに、読書の大切さを訴えてほしいなと思っています。

八田委員 感想です。用地の跡地をこういう方向に向けていったという考えた関係者に敬意をあらわします。非常にいい発想だと思います。

以上です。

瀧田委員 私、この日に行かせていただきました。ありがとうございました。やはり、今、八田委員がおっしゃったように、上手な使い方を考えていただいたと思いますが、まだいけません、費用をちゃんとかけていないような感じで、もう少し設備をきちんとしたものにしていただきたいと思いました。時間をかけてでも、予算をぜひとっていただき充実した場にしていただきたいと思います。

それから、子ども読書推進センターと言いますが、ある程度、自分で読む能力があったり、読む習慣がついている子は、そこに群れて、大勢集まるようになると思いますが、その前の段階で、お母さんたちが、もっと小さい子供に読んで聞かせる。耳から理解するというのもすごく大事です。最近若い人の中でも目からの理解は速いが耳からの理解が欠落しているという話をこの間、聞いたばかりですが、どうぞ小さい子供に、読書が、自分でできる前

の子供に読み聞かせてあげられるような場を、お母さんの指導みたいな場にもなっていただきたいと私は思っているところです。

そのためには、もちろん、専門の方というのは難しいでしょうから、お母さんの読み聞かせ研修をして、もっと小さい、本当に1歳とか2歳の子供たちが物を聞いて楽しむ。家庭の中だったら1対1ですが、例えば、10人の子供に聞かせて、どんな反応があるかなということを感じたり、そういう場を提供してあげていただくといいかと思います。

委員長 この点については、皆さん、それぞれご意見や思い入れがあると思います。かつて、この委員会で松戸市の総合図書館について話題にしたことがあります。

伝統的な書籍を中心とする閲覧ルームがあり、最近の新しい電子技術を使ったメディアセンターもある、総合的な図書館という内容でした。

したがって、山田委員が問題提起された点は図書館として、文字に対して、どういうふうを考えているかというのは、一言では言えないと思います。今の子供たちは、そういう意味では、恵まれてもいるし、かわいそうでもある。昔は本しかなかったから、本を読むことに喜びを感じた。今は、本以外にもそれらしきものがたくさんあります。

電子辞書は、とても便利ですね。その場でさっと見られる。

したがって、本の他に、そういうものをサブとして、そういった道具も使える技術は必要だと思います。

松戸市教育委員会としては、家庭においても、教育現場においても、どうしたら子供たちに活字離れをしないで、本にも親しんでもらえるかそれを考える必要があります。それから、図書館の中に専門委員会があると思いますので、そこでも議論していただきたいと思います。

時代はどんどん変化していくわけですから、さまざまなスキルを身につけなければならない。本当に気の毒な時代になりました。しかし、そこで結論を見出すのが人間ですから、それは、みんなで知恵を出し合っていくしかないと思います。

さて、それでよろしいでしょうか。報告事項は、以上になります。

◎委員長職務代理者の件について

委員長 最後に、委員長職務代理者の件についてを議題とします。

瀧田委員長職務代理者の任期が4月11日に満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長職務代理者の選挙を行います。

なお、任期は、平成22年4月12日から平成23年4月11日までの1年間でございます。

この議題は、人事案件ですので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、その件について、まずお諮りします。

松戸市教育委員会会議規則第13条により、決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めまして、本議題については、秘密会とします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方はご退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長でございます。

恐縮ですが、その他の方はご退席をお願いします。

(以後、秘密会)

委員長 それでは、選任されました瀧田委員に、一言ごあいさつをお願いいたします。

瀧田委員 ただいま皆様のご指名によりまして、また1年、務めさせていただくことになりましたので、よろしくをお願いいたします。

教育長の新しい教育に関する流れの中での取り組みを全面的に現場で力強く実現していただくように応援いたしますし、それから、委員長、力は足りませんが、一生懸命務めさせていただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

学校教育と社会教育の両方の場面で、市民1人ずつが輝いていきますように、微力を尽くさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

本日の議題は以上です。

◎その他

委員長 その他に移ります。

委員の皆さん、何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局にお伺いします。

企画管理室長 平成22年5月の定例会ですけれども、5月6日の木曜日午後3時から、こちら5階の会議室で開催する考えですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 よろしゅうございますか。それでは、次回教育委員会会議は、5月6日木曜日午後3時から教育委員会の会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成22年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時09分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員